

第2回 印西市障がい者プラン策定委員会 議事録（要旨）

【日時】

令和5年6月22日（木）14:00～15:50

【場所】

印西市役所 農業委員会会議室

【出席者】

○委員

熊谷委員長、浅井副委員長、岡本(弘)委員、武藤委員、山崎委員、萱場委員、近藤委員、宇野委員、
岡本(芳)委員、塚田委員

(欠席)

津金澤委員、飯塚委員、畑中委員、橋本委員

○事務局

障がい福祉課

○コンサルタント

株ぎょうせい

○傍聴人

1名

【次第】

1. 開会
2. 委員及び事務局等の紹介
3. 議題
 - (1) 現行計画の進捗状況について
 - (2) アンケート調査報告書（案）について
 - (3) 次期計画策定の方針について
4. 閉会

【配布資料】

- ・進捗確認表 印西市障がい者プラン
- ・印西市障害福祉計画事業評価
- ・印西市 障がい福祉に関するアンケート調査結果 報告書（案）
- ・印西市 障害福祉サービスに関する事業所アンケート調査結果の概括
- ・次期計画策定の方針について

【議事要旨】

1. 開会

事務局：

ただいまから、第2回印西市障がい者プラン策定委員会を開会いたします。

(署名委員の指名)

2. 委員及び事務局等の紹介

(各委員より自己紹介)

(事務局の紹介)

3. 議題

(1) 現行計画の進捗状況について

(事務局より、「進捗確認表 印西市障がい者プラン」「印西市障害福祉計画事業評価」について説明)

委員長：

現在の障がい者プランの進捗状況につきましては、印西市地域自立支援協議会におきまして、当該計画の進捗管理を行っておりますのでご報告のみとさせていただきます。

(2) アンケート調査報告書(案)について

(コンサルタントより、「障がい福祉に関するアンケート調査結果 報告書(案)」について説明)

委員長：

障がい者、障がい児、一般それぞれのアンケート調査の結果について説明がありましたが、皆様の方から、ご意見、ご質問ありましたら、受けたいと思います。いかがでしょうか。

A委員：

アンケート結果報告書のp.147にある「問39.暮らしやすいまちづくりのために希望すること」で、分母は少ないですが、「グループホームの整備等、生活の場を充実する」というのが、一番本質的なところかと思えます。「自分がいなくなった時に、受け入れてくれる場所があるのか」ということが、不安なことかと思えます。元気な時は良くても、その後のことが、切実な問題かと思えます。

印西市障がい者プランp.67の「基本目標5(施策1)」にも、「障がいのある人の地域生活を支えるグループホーム等の居住の場を提供し、在宅生活での環境整備を支援します」とあり、p.68の取組1(1)にも、「地域生活への移行が進む中、居住環境の確保は重要」「本市の障害者支援施設とグループホームはほぼ満員状態で、短期入所施設のニーズも高く、依然として施設入所のニーズが高い」ということが書いてあります。このことについても、考えていただきたいと思えます。

2点目は、p. 115の「問23 災害時に心配なこと」で、第1回の策定委員会で畑中委員も言ったと思いますが、印西市の災害で一番心配されるのが、「水害」かと思います。地区によっても違うと思いますが、標高の高いところに行けば危険が少ないとも思いますが、去年の気象状況などを鑑みますと、いつ利根川が決壊してもおかしくない状況かと思います。

雨が降るたびに、私もライブを見て「水位がここまで来ている」といったことを確認していますが、障がいのある人が安全に避難することも当然のことで、実際に避難所が開設した際に、印西中学校まで行き一晩泊まりましたが、やはり寝られる状態ではないです。

そういったことも踏まえて、障がい福祉と防災については一体になって考えていかなければならない。自助・公助・共助と言われていますが、「公助としてどうするべきなのか」「自助としてどうあるべきなのか」そういったことが気になりました。

委員長：

今の意見に関して、暮らしの場ということで、「グループホームの検討」と「防災」について意見がありました。事務局の方は何かございますでしょうか。

事務局：

前回の計画の中で謳われていたこと、現状についてさほど変わっていないと考えています。グループホームについても近年多くはなっていますが、希望されることとしては、身近な場所に欲しい、生活スタイルを変えたくないという意見もありますので、そういったことも今後の課題として、取り上げていきたいと考えます。

防災関係では、印西市は水害が一番心配ということで、地域は限られますが、避難所の実態も踏まえて、防災課とは密に連携をしながら、考えていければと思っています。

事務局：

前回と同様に、プランの方で検討していただければと思います。他にございますでしょうか。

B委員：

確認ですが、p. 82から「障がい児アンケート」となっていると思いますが、p. 136～p. 141の母数が「1,546」となっています。数字は、「154」かと思います。

事務局

「154」が正しい数字なので、訂正をします。

B委員

n（母数）の記載が間違っていて、数字そのものは合っているということですか。

事務局

その通りでございます。

事務局：

他に、皆様からございますでしょうか。

C委員：

p. 95に「問10-2 学校以外で利用しているサービス、施設等」とありますが、学童保育がここにはないと思います。私は学校の方に仕事に行っていますが、支援学級に通っていた人の中で、一般の学童に通っている人もいました。

放課後等デイサービスも含めて、行く場所がなかなか無くなっているということで、「普通の学童保育の受け入れ」が、視野に入っていないのでしょうか。できれば「全体で子どもを見ていく」という将来のことも含めると、一般の学童もハンディキャップのあるお子さんを見られるような方法で、保育をしていただけると良いと思います。(療育手帳の等級で) B-2が人数として一番多く、学童でも療育ができるようになると良いという希望を持っています。

委員長：

今のご意見について、考えはございますでしょうか。

事務局：

学童保育に関しましては、保育課の所轄になりますので、保育課の方にこういった意見があったとお伝えしようと思います。

委員長：

他に皆様からございますでしょうか。

D委員：

アンケート報告書のp. 79の自由意見で、「交通・移動手段」にもあるように、頼る交通手段としては「公共交通機関」かと思います。病院に行くのもどこに行くのも通うすべがない、あとはタクシーを利用するということになると思います。できるのであれば、ふれあいバスの本数も増やしていただければと思います。

「不安・心配・困り事」のところにもあるのですが、「現在は子どもの協力を受け普通に生活をしているが、急に倒れた場合のことを考えると、子どもの勤務、体の負担などが気になる」ということや、「グループホームや施設の不足が考えられる。早めに生活の場を充実していただきたい」という意見がありました。

印西市では、グループホームは国が奨励してきているように充実はしています。ただし、親の高齢化とともに、子どもの高齢化も早いです。今、グループホームを造っていても、例えば月曜日～金曜日までは、どこかに通うところがあり、土日は自宅に帰ってもらうという報酬単価でやっていますが、実際にはそのような報酬単価ではやっていけませんし、今、株式会社の形態でたくさん作っている「日中一時支援型」というようなグループホームを造っていかなければ、グループホーム全体が倒産をするのではないかと思います。

国の方針では、「4～5人の小さな単位」と言っていますが、国の方が大きく舵をとって、20人くらいの規模の施設もできているかと思います。そのくらいの規模でないと、これまでのグループホームは

つぶれるかと思えます。

また、職員の待遇も改善していかないと、子どもの人数も少なくなっていますし、利用者がいても職員がいない。「誰でもいいからきてくれ」というわけにもいかない。障がいのある人は、それなりにプロの人が見た方が良くかと思えます。

このようなことを、皆様で考えてほしいと思えます。

委員長：

自由意見について指摘がありました。アンケートの結果については、プランを考えるうえで財産になると思えます。皆様に共通で聞いたものよりは、個別で聞いた方が重要なこともあると思えますので、それも踏まえまして、次のプランの作成に参考にさせていただきたいと思えます。他に皆様からご意見を伺えますでしょうか。

E委員：

これだけの量があるので、まとめるのも大変だったかと思えます。ご苦労様でした。今回のアンケートは、6割くらいが回答をしていただけたらいいなと考えていたのですが、実際には5割弱となりました。私のまわりにも4名ほどアンケートが来まして、半分は回答したが、半分は回答していないとのことで、積極的に声をかければよかったと反省しています。

先ほど、C委員が仰った学童の件なのですが、私は定年退職をしまして、その後に週数回学童で仕事をしています。C委員の話にもあったように、障がいの程度が軽い方もいますし、発達障害の名前が付いた方もいます。また、発達障害のような行動をとる人もいます。60名中、5名該当の方がいます。もちろん、放課後等デイサービスを使いながら、学童も使う方がいらっしゃいますので、学童でみるとなると、障がいに関する専門的な人が必要だとの意見がありましたので、私も専門的な人が必要だと思えます。子育て経験があるからと言ってできる場合もありますが、難しい場合もあります。

ただし、職員としましては研修もしておりますので、今後はそういうところが1つの窓口になるのも良いかと思ひまして、考えています。

これは、分からないので教えてほしいのですが、色々なところに交通機関に関する記載があると思ひます。バスに乗ることもあると思ひますが、タクシーが一番身近かと思ひます。経費的な部分が難しいと思ひますが、昔でいう「ヘルパー2級」みたいなものを、市内・近隣のタクシー会社が資格の取得や研修をするという制度があり、印西市でも行っているのでしょうか。やっているのであれば、その人に対して、研修費とか支援をしているのでしょうか。

もう1つ、これは社協さんかと思ひますが、「ボランティア活動をしたい」という声も上がっていました。ボランティア活動は、障がいに関してはハードルが高いこともあると思ひます。小学生・中学生・一般に広報・情報提供はしているかと思ひますが、どのように行っているのでしょうか。こういったことを教えていただければと思ひます。

委員長：

E委員から質問がありましたタクシー会社の（旧）ヘルパー2級の件について、事務局の方でも良いですし、福祉輸送に携わっている方でアドバイスできる方はお願いします。

事務局：

タクシー会社の（旧）ヘルパー２級の研修に関しては、こちらでは把握していません。申し訳ございません。

E委員：

タクシーを呼んだ時の介助は難しいということでしょうか。

事務局：

一般のタクシーだとそういうことになります。ただし、「印西市 障がい福祉のしおり」で市のホームページでも見られるようにしていますが、タクシー会社の一覧の中で車いすで乗車できるタクシーがある事業者のところにはマークを付けています。介護が必要な方は、「介護タクシー」を使っていただくことになります。

E委員：

その方は、研修とか資格を取っているのでしょうか。

事務局：

取っています。また、「病院に行く」とか、居宅介護の介護者がついて出かけるサービスもあります。ボランティア活動については、社協さんからお願いします。

B委員：

社協として、障がいのある方のボランティア活動としては、生活支援の部分では「ゆうゆうサービス」という住民参加型の在宅福祉サービスがあります。他には「ワンコインサービス」、例えば簡単なゴミ出しサービスなどを行っていただいています。

サービスを利用する人の多くは高齢者で、正確な内訳は分かりませんが、社会福祉協議会として一般の小学生向けには、夏休みに「介助犬」を呼び、ボランティア体験をやっています。介助犬からそういう理解ができればと思っています。

また、小学校等に対する「車椅子体験」「車椅子貸出」とか、「高齢者疑似体験キット」も持っていますので、そういう貸し出しもしています。

ボランティアや障がい福祉の啓発は、そういったことを行っています。

E委員：

学童も行っているのですが感じるがありますが、福祉教育はなかなか難しい部分なので、みんなでやっついていかないとダメだと感じています。学校側から来るのを待つのではなくて、積極的に関わっていかないと福祉教育はできないと思っています。

B委員：

福祉教育は重要だと社協も思っています。支部社協の方でも学校と連携を組んで、福祉教育ということをしています。

ただし、コロナの影響で受け入れを止めていたということもありますので、コロナの位置づけが変わ

ってきた時に、支部社協から連携が取れるかと思っています。

委員長：

他に、アンケート調査の意見はいかがでしょうか。

F委員：

p.5のところ、「障害者手帳：2,307人」とありますが、これは「身体障害者手帳」ということなの
でしょうか。

事務局：

その通りでございます。

F委員：

こういった当事者からの意見は、私の業務に直結しているので参考にさせていただきたいと思います。
第1回目の策定委員会で「調査対象」の議論があったと思うのですが、どのタイミングでこの議論をす
れば良いかも分からないのですが、こういったアンケート結果が出た中で、p.5を見ると身体障がい
の方が多く、かつ高齢の方の返答が多いとのことで、もう少し身体、精神、知的のバランスが取れたらも
っと良いアンケートになったのかなと思いました。

特に精神障がいの方が、精神障害者保健福祉手帳所持者だけでなく「自立支援医療（精神通院医療）」
を使っているというのも1つの目安になると思いますので、コンサルにもお伺いしたいのですが、精神
障害者保健福祉手帳だけではなく、「自立支援医療（精神通院医療）」の受給者に対してもアンケートを
実施しているケースがあるのでしょうか。

障がい児アンケートのところでもお伺いしたのですが、p.84の「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神
障害者保健福祉手帳」とありますが、p.93では年齢別にみますと、6歳未満では「児童発達支援事業所
（子ども発達センター等）」が最も多くなっているところからみるように、アンケートを取って
いるのは障害者手帳をお持ちの方ということなのですが、就学前のお子さんを見ると、「子ども発達セ
ンター」が最も多いという結果でした。子ども発達センターに通っている方たちの状況を紐解くと、実
際は障害者手帳を持っている人の方が少なかったりします。このあたりの対象を考えると、手帳に縛ら
れることなく、例えばアンケートを活かすなら、「子ども発達センターに通っている方」を対象に、アン
ケートを取るのも考えられるのではないのでしょうか。良いアンケートかと思しますので、裾野を広げら
れたら良いかと思いました。

コンサルタント：

指摘がありましたように、精神障害者保健福祉手帳所持者に限らず、「自立支援医療（精神通院医療）」
の受給者などに調査を行ったケースはあります。

事務局：

この件については、前回の策定委員会でもお話ししたかと思いますが、自立支援医療（精神通院医療）
の受給者数は令和4年度で1,366人いらっしゃって、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が1級・2
級・3級合わせ764人です。自立支援医療の受給者と手帳所持者を合わせて、2,000人強となります。

身体障がいの方はそれよりいらっしゃるのでバランスとしては良いかと思いますが、知的障がいのバランスが悪くなってしまうかと思います。

仰っていることはよく分かりますので、幅広くアンケートが取れるような方法というのを検討する必要があるかと感じていますが、今回は手帳所持者だけで行いました。

委員長：

2つ目の指摘にあった「子ども発達センター等」の件に関して、6歳未満の子どもの手帳所持者が少ないということで、これも裾野を広くということかと思いますが、これについてもお考えはありますか。

事務局：

色々なお子さんがいらっしゃって、手帳がなくても通ってらっしゃる方もいると思うので、今後そういった方の意見も拾っていくことが大事だと思っています。

手帳所持者で区切ったことについては、前回との比較も必要であったため、「同じ対象」を選んでということもあったかと思うのですが、今後のアンケートでは対象に縛られずに、幅広く行うこともできるかと思うので、そういった意見も参考にさせていただきたいと思います。

委員長：

他に、皆様からございますでしょうか。ないようでしたら、事業所アンケートの説明に移りたいと思います。

(コンサルタントより、「障害福祉サービスに関する事業所アンケート調査結果の概括」について説明)

委員長：

事業所アンケートの調査結果につきまして、皆様からご意見・ご質問あればお願いします。

C委員：

現状を正確に知りたいので質問をするのですが、p.19にある「放課後等デイサービスの支給の際に医師の意見書が必要となり、適正なサービス利用になったと思う」と書いてあるのですが、放課後等デイサービスを利用する際に、医師の意見書は必要なのでしょうか。

事務局：

経緯としては、「子ども発達センター」の検査の結果をもって、小学校の高学年くらいまでサービスを使われた方が何人もいました。ほかのサービスの給付は手帳ありきであったものが、それに代わるものがなく、ずっとサービスを続けるのも不安がありましたため、手帳をお持ちの方は別となりますが、昨年の7月に初めて、「診断書や意見書、情報提供書をもらってきてください。子ども発達センターに通っている方で、直近で心理検査等を受けた方はそれでも良いです」という形になりました。

ただし、今年度になって、毎年もらうのは負担になるだろうということで、新たな制度より1年たった7月には、学校で「支援級」に通っている方は外すことになりました。〇〇学級の〇〇年であることを確認して、済ませる形にしています。

C委員：

通常級にいて、サービスを使う場合（診断書が必要）ということですか。

事務局：

その通りです。

委員長：

他に、皆様からご意見いかがでしょうか。

D委員：

地域区分が今度変わる予定になっていたかと思います。事業所としては、減額になるかと思いますが、そのことについて印西市ではどのような見解をお持ちですか。

事務局：

地域区分に関しては、国から介護保険の区分と合わせるよう要請がずっとありまして、今は経過措置となっています。来年度の通知はまだ届いていませんが、「経過措置がどうなるか」「介護保険の区分がどうなるか」というのを見極めないと、何とも言えない状況です。

あとは、来年度の春から予定されている報酬改定などを鑑みながら、検討したいと思っています。

A委員：

事業所アンケートもそうですが、職員の給料だけでなく「働きやすい職場、生きがい」も大事だと思います。

それが、今回5%くらい下がってしまうことについては、動きとして逆行していると思います。やはり、「市でできること」「我々がやること」それぞれあると思うので、意見を大事にさせていただけたらと思います。

事務局：

事業者の意見と、利用者の意見の両方があると思います。地域区分による単価が高いというのは、利用料が高いということにもなりますので、単価を下げることは自己負担が発生する方にはメリットがある。ただし事業者側にとっては、単価が低くなると収入が減ってしまうことになるので、バランスを取っていきたいと思います。

D委員：

地域区分について「バランスを取る」と仰っていましたが、やはり利用者主体かと思っています。ただし、ケアする側もきちんとしないと、本当に人材がいなくなります。どちらもウィンウィンになれば良いのですが、印西市も市長に頑張ってもらい、経済的な補填もしていただきたいです。うちの事業者の場合の計算をしたところ、マイナス200万にもなりました。一人の人件費くらいってしまいます。

もちろん、利用者あっての私たちですが、私たちがいないとサービスが提供できないです。うちのようない小規模な事業所でもマイナスなので、大きい事業所では〇〇千万の単位でのマイナスかと思っています。そのあたりを市長に頼みたいと思います。

委員長：

この意見についても、事務局に検討していただきたいと思います。

F委員：

障がい福祉に関するアンケート結果の p.1 には、住民向けにアンケートを取ったことであるから調査の目的のところに、「障害福祉サービスの現状と需要を把握するとともに、本市における課題の整理を行い、今後目指すべき方向性を検討します」とあります。

事業所アンケートのところには、状況を把握するためアンケートを取ったということなので、「何か良いことがあるのか」など、期待していることもあろうかと思うので、アンケートを取り要望を把握した後のアクションというか、課題の整理をして、今後どのようにするか道筋が立てられればよいと思いますので、ここにいる人とも協力しながら考えていければと思います。

委員長：

この意見も検討をお願いします。

G委員：

「印西市障がい者プラン 進捗確認表」の p.9 に人事課より「障害者活躍推進計画」と書かれているのですが、これは何のことですか。

事務局：

「障害者活躍推進計画」について詳細は把握していませんが、印西市役所内での障がい者の雇用状況はヒアリングをしておりますので、お伝えいたします。

障がい者雇用の人数で言うと 18 名で、今年度の目標は達成しそうな状況だと聞いています。「障害者活躍推進計画」は次回資料を用意してお渡ししたいと思います。

委員長：

他に皆様からの意見はございますでしょうか。

委員一同

意見なし

委員長：

皆様からの意見があった箇所につきましては、検討・修正をお願いします。それ以外のところは、事務局の提案通りということで、お願いします。

(3) 次期計画策定の方針について

(事務局より、「次期計画策定の方針について」について説明)

D委員：

改正に「⑨障害福祉サービスの質の確保」「⑩障害福祉人材の確保・定着」とありますが、質の高い福祉サービスの実現には、障害福祉人材の確保・定着です。その点をわきまえて、収入減にならないように、そして、利用者にとってより良くなるような話し合いをお願いします。

委員長：

他に、ご質問等ございますでしょうか。他になければ、事務局の提案通りでよろしいでしょうか。

委員一同：

同意

4. 閉会

次回の策定委員会については、8月下旬ごろを予定しています。日程が決まり次第、ご案内をさせていただきます。